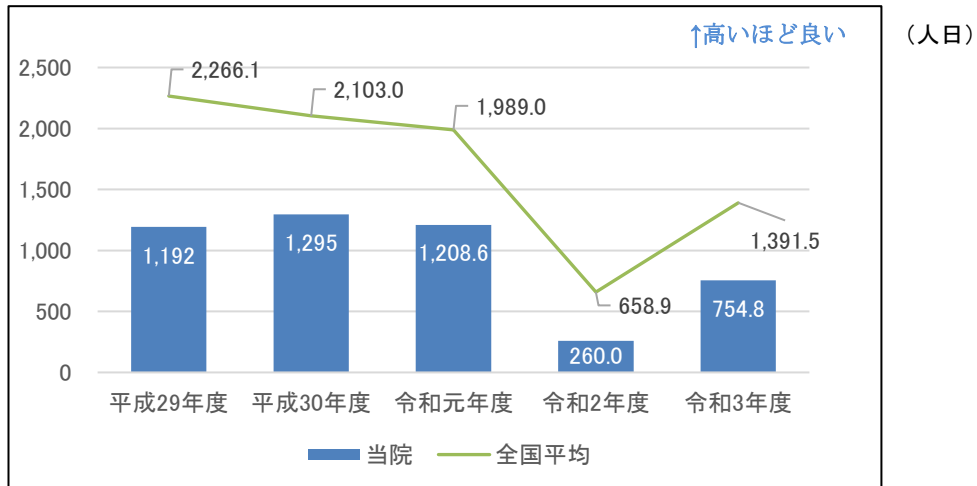


46 その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)

○項目の解説

自大学以外の教育機関に在籍し、看護職員または薬剤師以外の国家資格を目指す学生への実習教育体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし、臨地実習に対する貢献の程度を評価します。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院診療技術部は、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士等を目指す学生の臨床実習を受け入れ、将来の優秀な医療技術者の育成に力を注いでいます。近年、研修期間が長期にわたる実習が増えつつあり、また受け入れ実習学生の気質が変化している中、医療人としての全人的な教育を行うとともに、技術職として将来のスキルアップにつながる具体的目標を設定し、行動を起こすことの重要性を説いています。また、実習内容の見直しを定期的に行うことで、年々進歩する最先端の医療技術に触れ、チーム医療についても学校では経験できないような体験を取り入れており、学生の評価も高い傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、学生実習の受け入れを大幅に制限せざるをえませんでした。令和3年度には感染対策に留意した上で、制限のもと学生実習の受入を行いました。

診療技術部は、今後とも大学病院の使命である診療・教育・研究業務を発展させていきたいと考えています。

○定義

当該年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。

一日体験実習は除きます。

その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。

研修前の事前学習にあたる E-learning は含みません。

○算式

人日(人数×日数)